

1. 事業の目的・概要

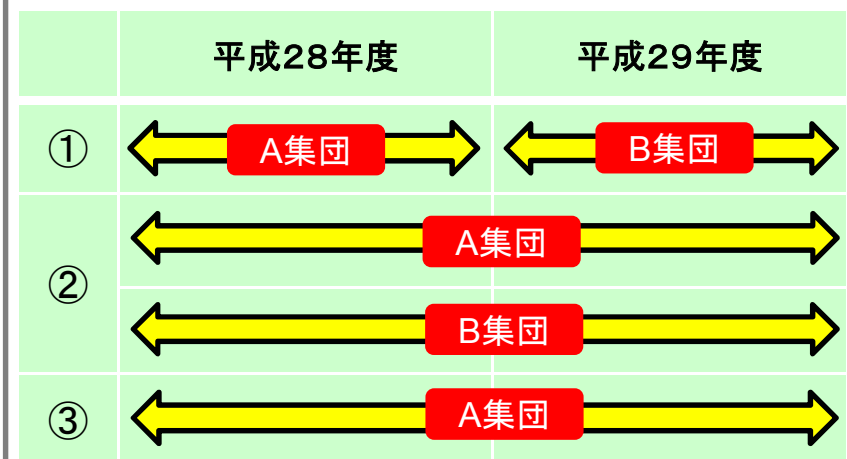
- トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、地域の事情を踏まえた実践的な議論を進めるため、各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団(以下「対象集団」という)がパイロット事業(実証実験)を実施。
- 実施事例は、中央・地方協議会でのさらなる議論(ガイドラインの策定を含む)に活用。

2. 事業の内容

- 対象集団は、各地方協議会で、トラック輸送状況の実態調査結果(都道府県別の集計分)やこれまでの議論等を踏まえて、それぞれ選定。
- 対象集団は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等を経て、トラック運転者の長時間労働等の改善を図る。
- 平成28年度及び平成29年度の2年間で、全国で約100事例を目途に実施。

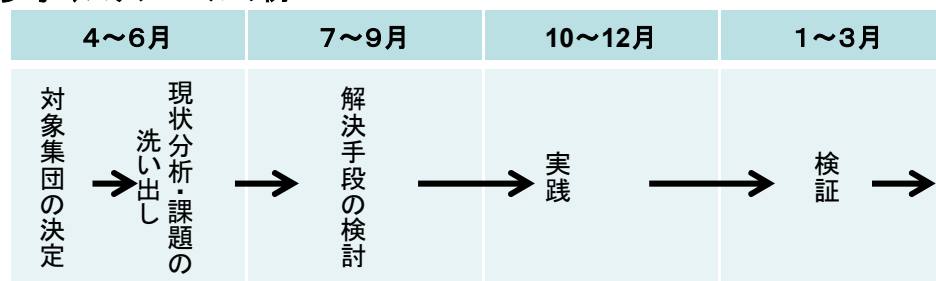
パイロットの事業の実施方法(想定)

- ①平成28年度1件実施、平成29年度1件実施
- ②平成28年度から平成29年度にかけて平行して2件実施
- ③平成28年度に1件実施、同じ集団で別の角度から平成29年度も実施

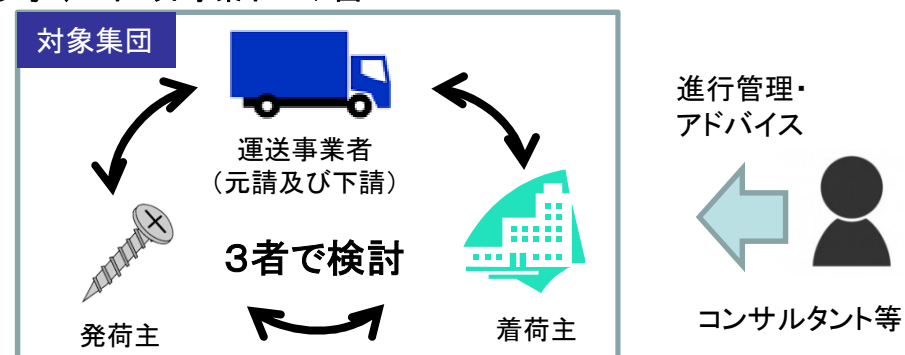


※②、③については、各年度で実施状況のとりまとめは実施

(参考1)スケジュールの例



(参考2)パイロット事業イメージ図



トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の今後の進め方(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	第4回地方協議会開催					第5回地方協議会開催					第6回地方協議会開催	
	パイロット事業実施集団打合せ、実施、とりまとめ											
平成29年度		第7回地方協議会開催				第8回地方協議会開催					第9回地方協議会開催	
	パイロット事業実施集団打合せ、実施、とりまとめ											
平成30年度			第10回地方協議会開催				第11回地方協議会開催				第12回地方協議会開催	
		第10回中央協議会開催				第11回中央協議会開催					第12回中央協議会開催	
ガイドラインの策定											普及・定着の促進	